

第8章

推進方策及び目標値の設定

1. 推進方策の設定
2. 目標値の設定



第8章 推進方策及び目標値の設定



1. 推進方策の設定

(1) 計画の進捗確認と評価

立地適正化計画は、八潮市都市計画マスタープランの具体化版に位置づけられる計画であり、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の実現を目指して、都市や市街地の具体的な誘導手法である都市機能誘導区域、居住誘導区域、誘導施設を設定しています。

また、計画の推進・具現化にあたって、インパクトを与え、都市機能を高度化し、居住環境を維持・向上し、これらを支える公共交通ネットワークに関する各種の施策についても掲げています。

立地適正化計画に従って、持続的な都市機能の維持・向上と発展を継続した先に、将来都市像である「次代へつづく、暮らしやすさが実感できる都市 やしお」が実現していくこととなります。

そのためには、立地適正化計画を着実に進めるとともに、上位・関連計画、特に八潮市都市計画マスタープランとの整合性に留意し、社会経済情勢の変化に対応して、適宜計画を見直していく必要があります。

計画の見直しにあたっては、本計画で定めた事項や目標の進捗状況を確認し、評価した上で、新たな目標を定めていく必要があります。

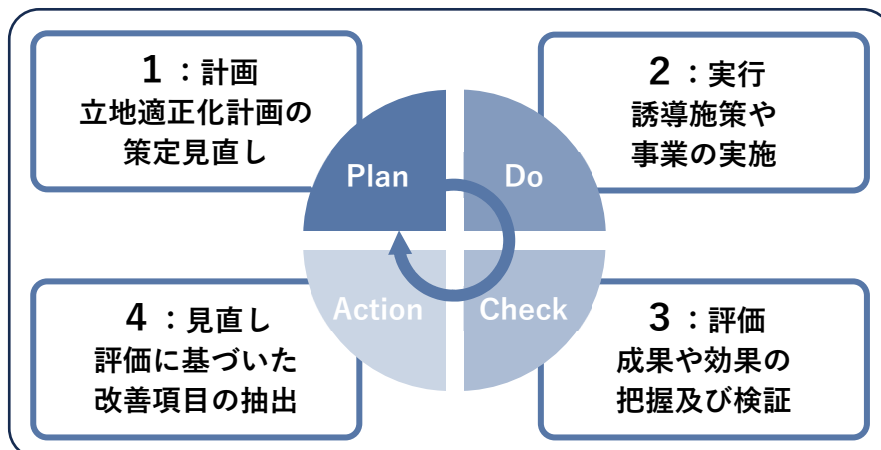
よって、本計画の施行後、定期的な評価、見直しを遂行していきます。

(2) 立地適正化計画の進行管理

本計画は、おおむね 20 年後の 2043 (令和 25) 年を目標年次とする長期計画であり、その進行管理にあたっては、PDCA サイクルに基づいて適切な見直しや計画の実行が必要となります。

PDCA サイクルとは、策定した計画 (Plan) の目標や施策に基づいて、各種施策・整備・開発・保全事業を展開 (Do) し、その施策や事業の成果や効果を評価・検証 (Check) し、見直しや改善項目の抽出を実施 (Action) し、見直された新計画 (Plan) に基づいてコンパクト・プラス・ネットワークの着実な進展を図っていきます。

図 PDCA サイクル





2. 目標値の設定

(1) 目標値設定の考え方

目標値の設定にあたっては、第4章の「2. 立地適正化計画におけるまちづくりの方針」を実現するため、4つのまちづくりの方針に対応した各種の目標値を設定します。

なお、目標値は、客観的及び定量的な検証、評価ができるように定めます。

(2) 目標値の設定

1) 人口密度等に関する目標値

表 人口密度等に関する目標値

まちづくりの方針1：都市と自然が調和し、居住環境の優れた持続可能なまち		
【まちづくりの方針と目標値の関係】		
本市の立地条件、優れた居住環境・自然環境を活かすとともに、土地区画整理事業等による都市基盤が整備された居住環境や商業・工業利便の高いまちの形成を推進します。		
これらの施策に基づいて、居住誘導区域における人口規模及び人口密度の維持・向上を図ります。		
指 標	現状値 (2023年)	目標値 (2043年)
居住誘導区域の人口	人口：83,800人	人口：91,129人
居住誘導区域の人口密度	人口密度：75.1人/ha	人口密度：81.7人/ha
【目標値の考え方】		
本市では、当面の間、人口増加が継続すると想定されることから、居住誘導区域・土地区画整理事業区域に積極的に人口流入、人口定着を促進することを前提に、居住誘導区域の人口及び人口密度の目標値を設定します。		

2) 財政状況等に関する目標値

表 財政状況等に関する目標値

まちづくりの方針1：都市と自然が調和し、居住環境の優れた持続可能なまち		
【まちづくりの方針と目標値の関係】		
市街化区域における都市基盤の整備により、居住環境、商業・工業利便の優れた市街地形成を推進します。地価は居住誘導区域や都市機能誘導区域の価値を計る指標の一つであり、価格の上昇は土地の有効活用を促進し、都市開発による経済効果を高めることも期待できます。		
指 標	現状値 (2025年)	目標値 (2043年)
都市機能誘導区域の地価	320,000円/㎡ (都市機能誘導区域の平均地価)	維持向上
居住誘導区域の地価	130,000円/㎡ (居住誘導区域の平均地価)	維持向上
【目標値の考え方】		
居住誘導区域への人口の誘導・定着の促進や、都市機能誘導区域への誘導施設の誘導を図り、土地の財産価値を維持向上するため、地価を目標値として設定します。		



3) 商業施設の利便性に関する目標値

表 商業施設の利便性に関する目標値

まちづくりの方針2：魅力ある都市拠点と地域拠点で、生活と産業を支えるまち		
<p>【まちづくりの方針と目標値の関係】 都市拠点や地域拠点の形成は、都市機能の集積・高度化や賑わいを創出し、市民や来街者にとって魅力的な都市・市街地の中心拠点となります。 その中で、都市全体を対象とする商業機能や地域単位の需要に対応する商業機能は重要な構成要素であり、誰もが利用しやすい商業施設の確保が重要となります。</p>		
指 標	現状値 (2023年)	目標値 (2043年)
商業施設の人口カバー率	71.0%	71.9%
<p>【目標値の考え方】 各拠点や幹線道路の沿道など、誰もが利用しやすい身近な商業施設の確保として、商業施設のサービス圏における人口分布（人口カバー率）を目標値として設定します。</p>		

4) 公共交通に関する目標値

表 公共交通に関する目標値

まちづくりの方針3：誰もが利用しやすい道路・公共交通ネットワークが充実したまち		
<p>【まちづくりの方針と目標値の関係】 都市拠点や地域拠点間を結び、市の内外をつなぐ公共交通ネットワークは、日常生活を支える重要な都市基盤です。 少子高齢化や超高齢社会が進行するなか、一般市民を始め、こども、高齢者、障がい者など、あらゆる市民が便利で利用しやすい道路・公共交通ネットワークの構築が重要です。</p>		
指 標	現状値 (2023年)	目標値 (2043年)
公共交通の人口カバー率	94.2%	94.2%
<p>【目標値の考え方】 市内のどの地域に居住する人でも、交通の発生集中拠点となる駅、市役所等の公益施設、商業施設等の集積地を結ぶ公共交通ネットワークが利用しやすい環境を維持・充実する指標として、公共交通のサービス圏域における人口分布（人口カバー率）を目標値として設定します。</p>		



5) 防災に関する目標値

表 防災に関する目標値

まちづくりの方針4：市民が安心して住み続けられる安全・安心なまち		
<p>【まちづくりの方針と目標値の関係】</p> <p>人口流入や人口定着を促進するうえで、防災上、安全・安心なまちは、基本的な要素になります。</p> <p>近年の災害の頻発化、激甚化が進行していることから、防災機能が確保された住宅地の確保・整備が重要となります。</p>		
指 標	現状値 (2024年)	目標値 (2043年)
雨水整備事業（整備率）	51.9%	55.0%
<p>【目標値の考え方】</p> <p>本市は、災害の中でも水害対策が重要であることから、雨水整備事業の整備率を目標値として設定します。</p>		